

内閣参質一八九第二八七号

平成二十七年九月二十五日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭殿

参議院議員藤末健三君提出海外における自衛隊の外国の軍隊等に対する後方支援実施による国内でのテロ攻撃発生危険性及び海外の日本人の危険性の増加に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出海外における自衛隊の外国の軍隊等に対する後方支援実施による国内での

テロ攻撃発生の危険性及び海外の日本人の危険性の増加に関する質問に対する答弁書

平成二十七年九月十九日に成立した我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律及び国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律は、我が国を取り巻く安全保障環境が根本的に変容するとともに、更に変化し続け、我が国は複雑かつ重大な国家安全保障上の課題に直面していること等を踏まえ、いかなる事態においても国民の命と平和な暮らしを断固として守り抜くとともに、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の下、国際社会の平和と安定にこれまで以上に積極的に貢献するためのものであり、「今回の国際平和支援法案を含む安全保障関連法案は、日本の安全を守るところか、危険を呼び込むだけである」との御指摘は当たらない。

